

## キューバ

## 主要データ

国名〔英名〕	キューバ共和国 [Republic of Cuba]
面積 (km <sup>2</sup> )	110,860
海岸線延長 (km)	3,735
人口 (百万人)	11.2
人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	100.8
GDP (十億 US\$)	77.15
一人当り GDP (US\$)	6,900.72
主要鉱産物：鉱石	ニッケル
主要鉱産物：地金	ニッケル
鉱業管轄官庁	エネルギー鉱山省 (Ministerio de Energía y Minas)
鉱業関連政府機関	国家鉱物資源事務所 (Oficina Nacional de Recursos Minerales)
鉱業法	鉱山法 (Ley No. 76, Ley de Minas, de Fecha 23 de Enero de 1995) 地質調査 3 年 (2 年の延長が可能)、採掘または処理 25 年 (25 年の延長が可能)
ロイヤルティ	鉱山法第 75 条～83 条 コンセッション付与時点で定められた料率 (主に金属採掘はグループ I、II に適用される 3～5%)
外資法	外国投資法 (Ley No. 118, Ley de Inversión Extranjera, de Fecha 29 de Marzo de 2014) 外資 100% の参入が可能
環境規制法 (環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等)	環境法 (Ley No. 81, Ley de Medio Ambiente, de Fecha 11 de Julio de 1997) 環境影響評価の実施を義務付け
鉱業公社	Comercial Caribbean Nickel S. A.、Geominera S. A. (ニッケル以外) : 政府 100% 出資の国政企業で外国企業との交渉窓口
鉱業活動中の民間企業	Sherritt International 等
近年の鉱業関連問題 (資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等)	米国による措置 (Trump 政権による対キューバ新政策、及び Helms Burton 法)
2016 年のトピックス	2014 年改正の外国投資法による法定所得免税 (8 年間) の適用 第 7 回共産党大会 (2016 年 4 月) において中長期的な経済政策の指針となる 3 原案を作成

## 1. 鉱業一般概況

キューバの主要金属鉱物資源は、ラテライト型鉱床中のコバルト及びニッケルで、それぞれ世界第 3 位、第 5 位の埋蔵量を有する。一方、コバルト及びニッケルの生産は、1959 年のキューバ革命以降、東側諸国の技術・資本で開発・生産が開始され、その後カナダ企業により生産が行われたが、埋蔵量に比べて規模が小さく、2016 年のコバルト鉱石生産量は World Metal Statistics Yearbook 2017 (WMSY2017) の統計では実績なし (ゼロ)、ニッケル鉱石生産量は世界第 9 位、同地金生産量は世界第 18 位と非常に低調なものとなっている。

キューバは、生産量、輸出入等の統計を公表していないが、Moa Bay 鉱山の共同出資社である Sherritt

International 社の HP には、ニッケル及びコバルトの生産実績が報告されていることから、コバルトの生産実績はあり、また、ニッケルの生産量についても WMSY2017 より多いものと推測される。

キューバ政府は、1990 年以降の東側経済圏の崩壊を機に、西側諸国資本によるニッケル鉱業の活性化を図ることとし、1993 年以降、外資への有望鉱区公開、外資導入促進等のための鉱業法改正、製錬所への外資導入・合併企業設立を行い、欧州、カナダ、豪州、中国、ロシア、ベネズエラ等の企業の参入の動きも見られるようになった。

キューバ政府は、経済失速を回復するため、外国からのより多くの投資を誘致することを目的とした新外国投資法を 2014 年に成立させ、新法では、1995 年に初めて外国投資を認めた旧外国投資法よりさらに外国投資家に対し税制優遇措置（認定日から 8 年間にわたる法定所得免税の適用）、強力な法的保護が適用されることになった。なお、キューバ政府は、原則として外国企業との合併事業により鉱山開発を進めようとしており、外国企業がキューバ国内の鉱山開発に関心を有した場合、ニッケルについては Comercial Caribbean Nickel S.A. (CCN 社)、それ以外の鉱物資源については Geominera S.A (Geominera 社) といういずれもキューバ政府 100% 出資の国営企業が交渉を担当し、外国企業との合併事業を推進する政策を取っている。なお、キューバ政府の HP 等による情報公開は不十分であるが、外国企業による鉱業投資を求めており、投資する意志のある外国企業向けにガイドブック (Cuba Cartera de Oportunidades de Inversión Extranjera)、探鉱データ等を取りまとめたデータベース等を作成し、外国投資家が投資を検討する際の必要情報を提供している。

## 2. 鉱業政策の主な動き

2012 年の省庁再編により基礎産業省は、産業省とエネルギー鉱業省とに分割され、エネルギー分野はエネルギー鉱業省が所管している。同国の鉱山会社は全て国営企業であり、ニッケル以外の鉱山会社は Geominsal、ニッケル鉱山会社は Cubaniquel に加盟している。過去に、ベネズエラ等と政府間による鉱山共同開発を進めていたが、2017 年 8 月現在、政府間共同開発案件は存在しない。

なお、政府間レベルではないが、チリ鉱山企業と Cubaniquel 傘下の CCN 社は、残渣からの金属回収に関する協力合意を 2017 年 4 月に締結している。

また、鉱業を含め原則全ての分野において外国企業の投資が外国投資法により認められており、外国企業に対する税制等のインセンティブが導入されている。法律上は外資 100% の参入が可能であるが、金属分野への投資に関心を有する場合は、CCN 社、Geominera 社 と交渉を行うが、両社からは、合併会社の比率はキューバ企業が過半数以上を取得するとする Política (方針) が存在するとの説明があった。

## 3. 主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

### (1) 主要金属鉱石生産量

表 3-1. 主要金属鉱石生産量

鉱種	2014 年(千 t)	2015 年(千 t)	2016 年(千 t)	対前年増減比(%)	世界シェア(%)	ランク
ニッケル	51.6	54.1	53.3	-1.6	2.7	9

(出典: World Metal Statistics Yearbook 2017)

### (2) 主要金属地金生産量

表 3-2. 主要金属地金生産量

鉱種	2014 年(千 t)	2015 年(千 t)	2016 年(千 t)	対前年増減比(%)	世界シェア(%)	ランク
ニッケル	13.3	15.0	15.0	0.0	0.8	18

(出典: World Metal Statistics Yearbook 2017)

(3) 主要金属地金消費量

表 3-3. 主要金属地金消費量

鉱種	2014 年(千 t)	2015 年(千 t)	2016 年(千 t)	対前年増減比(%)	世界シェア(%)	ランク
ニッケル	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	50

(出典 : World Metal Statistics Yearbook 2017)

(4) 主要金属輸出力

表 3-4. 主要金属輸出力

鉱種	2014 年(t)	2015 年(t)	2016 年(t)	対前年増減比(%)	主な輸出相手国
アルミニウム地金	125.0	394.0	311.0	-21.1	イタリア
クロム鉱石	0.0	0.0	4,864.0	-	オランダ
ニッケル化合物	11,691	11,871	13,923	17.3	中国、日本

(出典 : International Trade Centre)

(5) 主要金属輸入量

表 3-5. 主要金属輸入量

鉱種	2014 年(t)	2015 年(t)	2016 年(t)	対前年増減比(%)	主な輸入相手国
マンガン					
鉱石	2.0	4.0	0.0	-100.0	スペイン
フェロマンガン	22.0	59.0	98.0	66.1	スペイン、オランダ
鉛鉱石	18.0	0.0	0.0	-	英国
亜鉛鉱石	19.0	29.0	20.0	-31.0	メキシコ
錫					
鉱石	8.0	0.0	0.0	-	英国
地金	7.0	36.0	10.0	-72.2	英国、中国
ジルコニウム鉱石	2.0	0.0	4.0	-	オランダ、中国
フェロクロム	1.0	8.0	8.0	0.0	オランダ

(出典 : International Trade Centre)

4. 鉱山・製錬所状況

キューバには、政府が 100%出資している鉱山会社が保有する鉱山と外国企業の資本が導入された鉱山が存在する。キューバ企業が保有する鉱山情報は非公表であるため、加 Sherritt International 社が CCN 社と共同開発している Moa Bay 鉱山（オルギン県）の概要を表 4-1 に示す。なお、蘭 Trafigura Beheer B.V. 社が Geominera 社と共同でピナル・デ・リオ県に保有する Castellano 鉛・亜鉛プロジェクトについては、2017 年末の操業開始を目指し建設が進んでいる。

表 4-1. 鉱山一覧

鉱山名	権益所有企業 (権益 : %)	鉱種	生産量 (t)		備考
			2015 年	2016 年	

Moa Bay	CCN (50) (キューバ政府 100%出資) 加 Sherritt International (50)	ニッケル	33,706	32,928	キューバでニッケル・コバルト鋼に製錬し、カナダで精錬
		コバルト	3,734	3,694	

(出典：Sherritt International 社 HP 等)

表 4-2. 製錬・精製所生産状況

製錬所名	権益所有企業 (権益：%)	鉱種	生産量 (t)		備考
			2015 年	2016 年	
Che Guevara 製錬所	Niquelífera Ernesto Che Guevara(100)	酸化ニッケル	—	—	生産能力 33,000 t

(出典：キューバエネルギー鉱山省、USGS)



図 1. 主要鉱山、製錬所及びプロジェクト位置図

### 5. 探鉱状況

1990年代から2000年初頭以降、外国企業とのJVで数多くの探鉱プロジェクトが実施されてきている。ニッケル（コバルト）については、インフラの整ったキューバ東部地域において、ロシア、ベネズエラ等の企業と合併で探鉱・開発プロジェクトを進められた。その他、キューバ中央東部（San Felipe 地域）、西部（Cajalbana 地域）においても鉱床が見つかったが、新たにインフラ整備が必要となるため、開発は進んでいない。San Felipe 地域においては、BHP（75%）、Geominera（25%）のJVで銅、金を主体のプロジェクトが実施されていたが、BHPは撤退した。

現在、ニッケルについてはCCN社、それ以外の鉱物資源についてはGeominera社がJVを行う外国企業との交渉を行っている。2017年8月現在、CCN社と交渉可能な主なプロジェクトを表5-1に示す。また、Geominera社は、キューバ国内を5つの地域（青年の島を含む）に区切り、金、銀、銅、鉛、亜鉛、クロム等の合計53鉱床のポテンシャル・プロジェクトをガイドブック（Cuba Cartera de Oportunidades de Inversión Extranjera）において紹介している。

表 5-1: 探鉱プロジェクト

プロジェクト名	資源量等	備考
San Felipe(カマグエイ県)	305 百万 t、Ni1.26%、Co0.05%	CAPEX 約 4,000 百万 US\$、IRR15%
Nicaró (オギン県)	50 百万 t、Ni1.30%、Co0.08%	CAPEX1,100~1,500 百万 US\$、IRR12%
Colas Rojas (オギン県)	Fe45~49%、Cr2.44%、S2.9%	CAPEX 約 200 百万 US\$
Cajalbana(ビネアルデア県)	51 百万 t、Ni1.04%、Co0.068%	CAPEX600~700 百万 US\$

## 6. 我が国との関係

### (1) 日本への輸出

キューバから日本へのニッケル製錬中間生産物の輸出は 2003 年から開始された。輸出量は 2003 年 21t、2004 年 84t、2005 年 231t と順調に増加し、2005 年にはキューバの対日輸出額の約 10%を占めるまでになった。しかしながら、2006 年の輸出量は 21t と大幅に減少し、更に 2007 年以降、輸出量がない年もあったが、ここ数年は増加傾向であり、2016 年の輸出量は対前年比 109.2%増の 273.3t にまで増大している。

表 6. 日本への精鉱及び地金輸出量 (グロス量)

鉱種	2014 年(t)	2015 年(t)	2016 年(t)	対前年増減比(%)
酸化ニッケル	75.6	130.7	273.3	109.2

(出典：財務省貿易統計)

### (2) 日本企業による投資状況等

2016 年 9 月、安倍総理は日本の総理大臣として初めてキューバを訪問し、ラウル・カストロ国家評議会議長との首脳会談を行い、キューバの発展に向けて官民連携での経済関係の強化を進めることとなった。また、キューバのインフラ整備に向けた経済協力を本格的に推進していくため、JICA 事務所を開設することとなった。なお、現在まで日本企業による鉱業投資はない。

## 7. その他トピックス

2014 年 12 月、米国とキューバは、外交関係再開に向けた協議開始を発表し、2015 年 7 月 1 日、1961 年から途絶していた国交の正常化が合意された。送金制限の撤廃、農産品や医薬品の貿易一部許可など経済関係の動きの中、2016 年 3 月 21 日、米国の現職大統領として 88 年ぶりにキューバを訪問したオバマ大統領(当時)は、ラウル・カストロ国家評議会議長と首脳会談を行い、両国の関係は大きく進展すると思われた。しかし、2017 年 1 月に就任したトランプ大統領は、同 6 月に観光目的の渡航禁止の徹底、軍関連機関への資金移転を禁止等の対キューバ新政策を発表し、現在、米国関係部局により詳細規則が検討されている。

(2017.9.26 メキシコ事務所 森元英樹)